

平成29年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名：大阪府立近つ飛鳥博物館等

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への 反映内容
Ⅱ－（２） その他創意工夫	その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか	施設所管課の評価は妥当である。 今後、新たな来館者の満足につながる工夫も検討されたい。	○フェイスブック等 SNS のより積極的な活用、新たな広報ツールの利用等、より効果的な広報活動について、指定管理者と調整する。	新たな広報ツールの利用について、次年度以降の事業計画に反映していく。